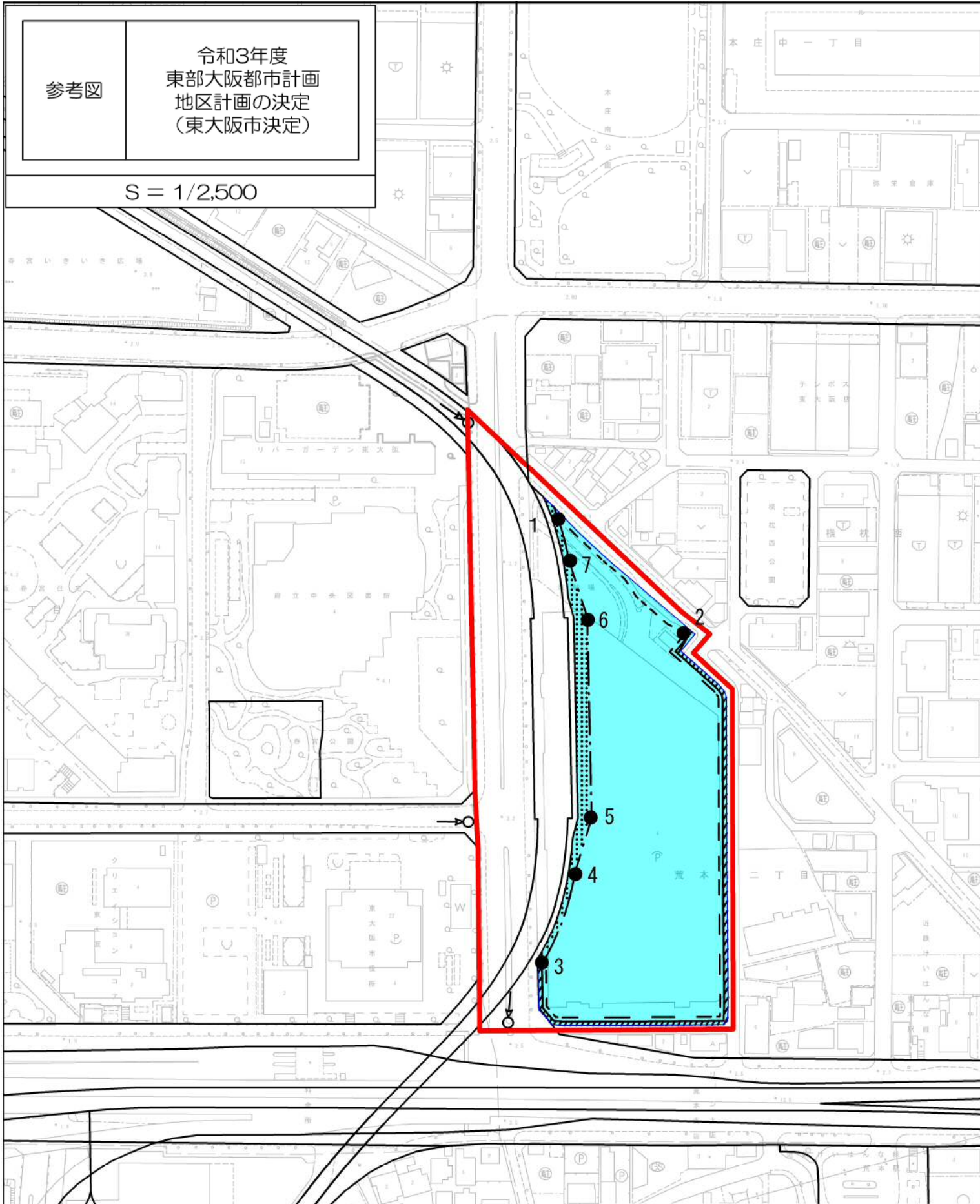


参考図

令和3年度  
東部大阪都市計画  
地区計画の決定  
(東大阪市決定)

S = 1/2,500



壁面後退区域	
測点	区域の考え方
1-2	市道若江稲田3号線の道路境界から2m
2-3	地区施設（歩道状空地）の境界から2m
3-4	都市計画道路新庄荒本北線区域界から3m
4-5	4と5を結ぶ擦り付け長30m
5-6	都市計画道路新庄荒本北線区域界から7m
6-7	6と7を結ぶ擦り付け長30m
7-1	都市計画道路新庄荒本北線区域界から3m

凡 例	
	地区計画区域
	地区整備計画区域
	地区施設（多目的空地）
	地区施設（歩道状空地）
	壁面後退線①（市道若江稲田3号線の道路境界から2m）
	壁面後退線②（地区施設（歩道状空地）の境界から2m）
	壁面後退線③（地区施設（多目的空地）の境界）
	都市計画施設